

地域包括支援センターについて

令和 6 年 8 月

天草市高齢者保健福祉事業審議会資料

天草市高齢者支援包括ケア推進係

1. 根拠法とこれまでの運営

- ・介護保険法第115条の46に基づき、市町村が設置する機関です。
- ・センターの運営は、介護保険事業計画の計画期間に合わせて3年間で区切り、天草市として現在7期目（19年目）の運営となっています。
- ・センターを開設した平成18年度当初は市直営で3年間運営。平成21年度からは委託による運営に移行し、委託運営は現在16年目となります。

H18～H20	H21～H23	H24～H26	H27～H29	H30～R2	R3～R5	R6～R8
▼センター開設 市直営 3センター	▼委託運営に移行	・継続更新	・継続更新	・継続更新	・継続更新	・継続更新
←			4法人への委託契約による運営			
→ ←			6センター 中央・北・南・西・牛深・東（御所浦サブセンター）			

※ 別紙「天草市地域包括支援センター一覧」を参照

 委託による運営は、『住民や関係機関への周知も浸透していること』『特に問題が無く運営ができていること』『国が設定する評価指標において高評価を得ていること』などから、委託先を変えず、現在の4法人、6センターの体制のままで15年間継続しています。

（3年目の委託契約更新時には、審議会の協議と承認を得て継続。）

2. 運営費と財源

- ・センターの運営は、市からのセンター運営委託料で賄われています。

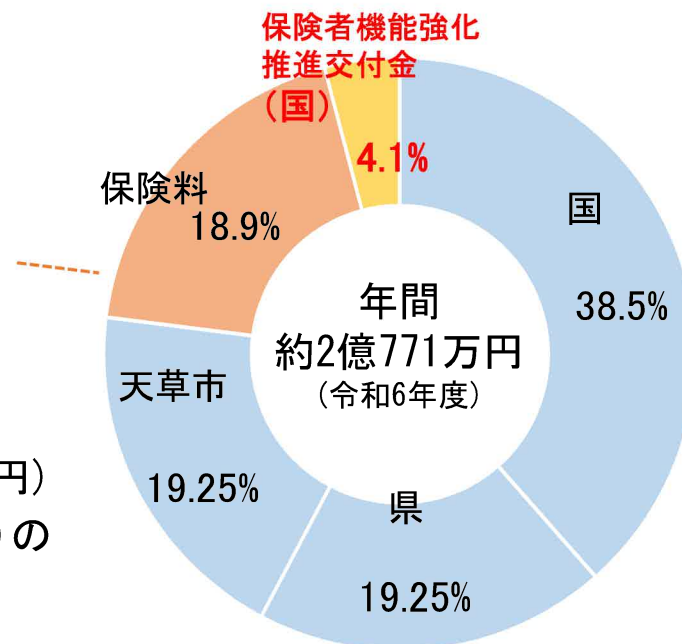
運営委託料： 6センター4法人分の合計で年間約2億771万5千円(令和6年度分)

包括支援センター運営委託料 165,701,000円 生活支援体制整備事業委託料 42,014,000円

- ・委託料の財源構成は、
介護保険法により「77%を国・県・市の公費負担」が定められており、
残り「23%は65才以上の介護保険料」で賄われます。

- ・ただし、天草市では、国が設定する評価指標において高評価を得ていることから、国より「保険者機能強化推進付金」を受けており、センター運営に係る保険料負担を軽減しています。

i 本来、65才以上の保険料で23%(約4700万円)を負担するところを 18.9%(約3900万円)の負担に抑えられています。



3. 業務内容と役割

- ・ 高齢者の総合相談窓口などの「個別対応」から、包括的かつ継続的な（もらさない・途切れない）支援体制の実現に向けての「地域の支援体制づくり」まで幅広い業務を行っています。

個別対応

- ・ 高齢者の総合相談窓口（年間約4,130件）
- ・ 虐待の相談・通報等（年間約41件）
- ・ 要支援認定者等（約6,100人）の介護予防ケアマネジメントや予防ケアプランの作成 など

地域の支援体制づくり

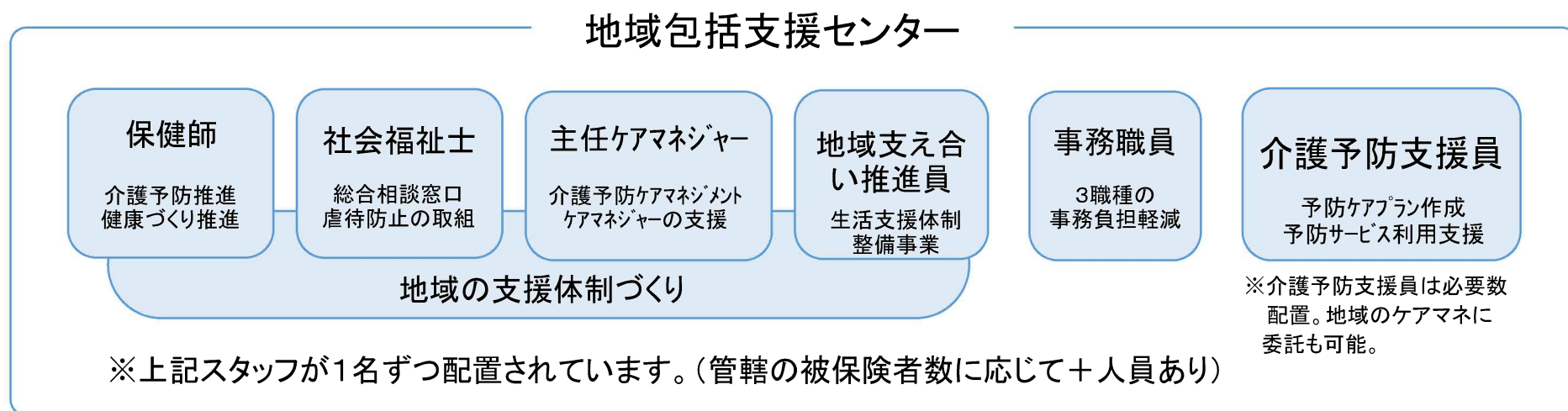
- ・ 管轄エリアのケアマネジャーの支援
- ・ 介護事業所や医療機関の連携推進の取り組み
- ・ 地域ケア会議（多職種によるケース検討会）の実施（年間約135回278件検討）、
- ・ 住民運営による通いの場や各種サポーターなどの地域介護予防活動の支援 など



高齢者支援における「地域の中核機関」の役割を担っています。

4. 組織と配置スタッフ

- 各センターには、「保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー」の3職種、「地域支え合い推進員」「事務職員」「介護予防支援員」を配置しています。



- 6センター合計で、51名のスタッフで運営しています。

i 3職種の配置基準は、管轄エリアの「被保険者数2,000人に各専門職1名」を配置することが定められていますが、天草市は、支援体制の強化と包括支援センター職員の負担軽減の観点から「被保険者数1,500人に各専門職1名」を配置する方針とし、センター機能の強化を図っています。

最後に、天草市高齢者保健福祉事業審議会にお願いすること

- ・天草市高齢者保健福祉事業審議会には、地域包括支援センター運営協議会の役割も付加されています。
- ・センター運営協議会としては、委員の皆様それぞれの立場や視点から、ご意見やご助言等をいただき、センターの機能向上及び円滑な運営に繋げていくものとなります。

具体的には…

- 毎年、年度当初に前年度の事業報告、年度中盤に上半期の事業報告を行い、それに対するご意見やご助言等をいただき、事業評価や次年度の運営方針策定の参考にさせていただきます。
- 地域包括支援センター運営業務委託契約の更新時において、次期委託契約（令和9年度から3年間）の方向性についてご審議をいただきます。
令和7年度の最後と8年度当初に開催する審議会にて実施予定です。

▼天草市地域包括支援センター一覧（令和6年度～）

（令和6年7月15日）

	地域包括支援センター名	所在地	担当地区	基本情報				被保険者情報		配置人員				委託料（円）※単年額	
				総人口 （人）	高齢者人口 （人）	高齢化率 （％）	面積 （km ² ）	被保険者数 （人）	要支援認定者 事業対象者数 （人）	3職種 （人）	事務職員 （人）	地域支え合い 推進員 （人）	介護予防 支援員 （人）	センター運営委託 3職種・事務職員	生活支援体制整備 地域支え合い推進員
1	天草中央地域包括支援センターなでしこ	〒863-0012 今釜町3412-6	本渡南 本渡北 本町	20,603 （-154）	6,259 （+32）	30.4 （+0.7）	46	6,112 （-98）	311 （+16）	4 （+1）	1	1.5 （-0.5）	0.5 （+0.5）	28,498,000	6,002,000
2	天草北地域包括支援センターきずな	〒863-2201 五和町御領9133	佐伊津町 旭町 五和町	9,960 （-182）	4,666 （-10）	46.8 （+1.5）	57	4,623 （-21）	223 （-19）	3	1	1.5 （+0.5）	1.5 （-0.5）	23,298,000	6,002,000
3	天草南地域包括支援センターうぐいす	〒863-0046 亀場町食場 854-1	亀場町 楠浦町 戸宇土町 宮地岳町 新和町	10,125 （-193）	3,931 （-3）	38.8 （+1.2）	120	3,933 （-15）	242 （+12）	3 （-1）	1	2 （+1）	0	23,298,000	6,002,000
4	天草西地域包括支援センターさざんか	〒863-1215 河浦町白木河内 223-12	天草町 河浦町 （天草町大江向 を除く）	6,138 （-222）	3,317 （-59）	54.0 （+1.9）	202	3,320 （-27）	183 （-14）	3	1	1.5 （+0.5）	2.5 （+1.5）	24,763,000	6,002,000
5	天草牛深地域包括支援センター すいせん	〒863-1901 牛深町 2286-103	牛深町・久玉町 魚貫町・二浦町 深海町 天草町大江向	10,754 （-366）	5,522 （-79）	51.3 （+1.8）	93	5,565 （-83）	289 （-38）	4	1	2	3	28,498,000	6,002,000
6	天草東地域包括支援センターあじさい （御所浦サブセン ター）	〒861-6303 栖本町馬場179 （御所浦町御所 浦3527）	志柿町・瀬戸町 下浦町・有明町 倉岳町・栖本町 御所浦町	14,936 （-456）	7,387 （-72）	49.5 （+1.6）	166	7,430 （-102）	503 （-50）	5	1	3.5 （+0.5）	3.5 （-2.5）	37,346,000	12,004,000
（計）				72,516 （-1,573）	31,082 （-191）	42.9 （+0.7）	684	30,983 （-346）	1,751 （-93）	51 （+1）				165,701,000	42,014,000

※ （ ）内の数値は、前年度末と比較した1年間の変動数。
※ 人口・高齢者人口・高齢化率 … R6.3.31現在の住民基本台帳を集計。
※ 被保険者数、要支援認定者・事業対象者数 … R6.3.31現在の第1号被保険者を対象。
※ 配置人員 … R6.4.1現在の実際の配置人数。